

平成 27 年度第 4 回鎌倉市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 平成 28 年 1 月 20 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 35 分
- 2 開催場所 鎌倉市役所第 3 分庁舎 講堂
- 3 出席者 松尾市長、下平教育委員長、齋藤教育委員
山田教育委員、朝比奈教育委員、安良岡教育長
- 4 関係者 経営企画部長、教育部長
- 5 事務局 経営企画部次長、経営企画課課長補佐、経営企画課担当職員
教育部次長、教育総務課課長補佐
- 6 傍聴者 24 人
- 7 会議概要
 - (1) 協議・調整事項
鎌倉市教育大綱（案）
 - (2) その他

配付資料

鎌倉市教育大綱（案）

【議長（松尾市長）】

本日はご多忙の中、皆様お集まりいただきありがとうございます。

ただ今から、第 4 回鎌倉市総合教育会議を始めます。

本日は、前回に引き続き、教育大綱の案について議論をし、大綱を確定してまいりたいと考えております。委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、限られた時間ではありますが、よろしく願いいたします。

そして、傍聴にお越しいただきました皆様、第 4 回鎌倉市総合教育会議にお出でいただきありがとうございます。

この会議の傍聴につきましては、鎌倉市教育委員会傍聴規則を準用いたします。私語を謹んでいただくこと、会議における言論に対するご発言、拍手などの行為は禁じられております。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、「鎌倉市教育大綱（案）」について、事務局から説明させます。

【事務局（経営企画部次長）】

経営企画部次長の大隅でございます。最初に、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第と鎌倉市教育大綱（案）（A3、1枚）となります。

それでは「鎌倉市教育大綱（案）」について、ご説明いたします。

前回、第3回総合教育会議で教育大綱（案）としてお示しし、ご議論いただきました。その中でのご意見、ご提案などを踏まえ、文言の整理等をいたし、本日は、大綱（案）の最終版としてお示しいたします。

今回の大綱（案）では、キャッチフレーズを記載するとともに、基本理念、基本目標の前段に、鎌倉市教育大綱の策定に当たっての趣旨等の一部文言等を整理の上、表紙に加えさせていただきましたので、ご確認いただければと思います。なお、キャッチフレーズは、最後にご議論いただければと思います。

<基本理念>

本題の基本理念、基本目標についてです。まず、基本理念につきましては、前回のご意見を踏まえ、共育の部分に「 」をつけさせていただきました。

内容につきましては、原案のとおりとすることが確認されていますので、前回と変更はありません。

<基本目標>

次に、基本理念を実現するための基本目標ですが、前回の総合教育会議において、基本目標は5つの項目立てとし、表題については、素案のとおりとすることが確認されており、前回の総合教育会議と変更はありません。なお、説明部分の内容については、前回のご意見等を踏まえ、一部修正いたしました。その主な部分について、ご説明いたします。

まず、基本目標1「子どもの健やかな成長への支援」につきましては、読みやすさに配慮し、文言の整理や一部ひらがなを漢字に直すなどの整理を行いました。

また、4段落目の体制の充実、「保育環境の整備などの精神的・経済的支援により」の表現をまとめ、「環境の整備などにより」としました。

次に、基本目標2「学校教育における豊かな学びの推進」につきましては、全体に文章が長いとのご指摘から、区切ってまとめるとともに、グローバル教育の視点やテクノロジーの進化に対応するべきとのご意見を踏まえ、「国際的視野を広げ」という文言を加筆しました。「社会性・道徳性を身につけ」という部分は、教育プランにある「子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、共に生きる心を育みます」という基本方針3の文章を引用する形で記載しました。

また、「いじめのない」を「いじめを生まない」と表現しております。

次に、基本目標3「安心して生活できる安全な教育環境の整備」につきましては、ご意見を踏まえ、教員の「指導力向上」を「指導力のさらなる向上」としています。また、全体として使用している言葉との整合を図るため、環境改善を環境整備に改めるほか、文言の整理を行っています。

次に、基本目標4「青少年の健全な育成と支援」につきましては、「地域を支えられるような」という部分を具体的な表現に改め、「将来の鎌倉を担える」としています。

なお、これまでも議論になっている「自立」の「立」の字については、青少年の健全な成長に

において、独り立ちするだけでなく、自分の行動を規律にしたがって自制することも重要であるとの視点から、律するの「律」を基本とし改めて、「自律」と記載をしています。

最後に、基本目標5「豊かな資源を生かした生涯学習の推進」につきましては、歴史的遺産という「遺産」という言葉にくくられてしまうことに対するご意見、「人材を活用する」という表現等へのご意見を踏まえ、「歴史的遺産と自然、様々な分野で活躍する人材などを活用し」という部分を「鎌倉固有の地域資源を活かし、様々な分野で活躍する人々の協力を得て」としています。

<重点施策>

次に、重点施策です。一つ目の施策である「放課後児童対策の充実」につきましては、地域の人たちが支えてあげられるような、昔の寺子屋のようなことができれば・・・というご意見、民間レベルでも推進できるような仕組みを・・・、少し広い意味で居場所を作れるような表現を盛り込めると良い・・・などの意見を踏まえ、改めて内容の見直しを行いました。

「多様な体験・活動を行えるよう」の冒頭に、「地域の方々の協力を得て、子どもたちが」と加筆するとともに、文末を「推進にあたっては、NPO、民間事業者等多様な主体との連携を図ります。」といたしました。

二つ目の施策である「生活困窮世帯への支援の充実」につきましては、表題に対するご指摘を何人かの委員からいただきましたので、「子どもの貧困対策の充実」から「生活困窮世帯への支援の充実」と改めています。内容説明の部分については、変更していません。

三つ目の施策である「郷土学習の充実」及び四つ目の施策である「教育環境の整備」につきましては、素案と同じで、修正部分はありません。

最後に五つ目の施策である「青少年の居場所づくりと支援体制の構築」につきましては、現在、策定作業を進めています「子ども・若者育成プラン」の改訂内容を踏まえ、所管課と調整し、「ひきこもり等の青少年を支援するネットワークを構築します」と記載していた部分を「ひきこもり等の困難に直面している若者を支援するネットワークの構築を進めます」とし、改訂版のプランの表記と整合を図りました。

以上が、第3回総合教育会議の内容を踏まえ、改めて、経営企画部、教育部において、関係部等と調整して、整理した内容となります。

<キャッチフレーズ>

最後になりますが、表紙をご覧ください。キャッチフレーズにつきましては、委員の皆様方のご意見を伺いながら、原案を「未来を拓け！共に育つ鎌倉」といたしました。

基本理念、基本目標、重点施策の部分についてご確認いただいた後に、その内容を踏まえ、最後にご議論をいただければと考えております。

よろしくご検討くださいますようお願いいたします。以上で説明を終わります。

【議長（松尾市長）】

ただ今、事務局より、大綱（案）について説明がありました。ご意見のある方は、ご発言をお願いします。

【下平委員】

今回、教育大綱が決まって、(案) がとれることになると思いますが、最終的にはどのような体裁にして、どのような印刷で、PRしていくのですか。

【事務局（大隅次長）】

PRの方法については、「その他」のところでは議論をいただきたいと考えています。体裁の部分については、今、お手元にお示ししているのは内容です。どのような用紙を使うのか、どのようなレイアウトにするかなどについては、ご相談させていただきたいと思っています。

【議長（松尾市長）】

行政が作ると文字面が並ぶ傾向にあります。多くの方々に手に取って見ていただきたいと思うので、柔らかいイメージであるとか、多くの人に親しまれるような工夫を事務局でもしてもらいたいと思います。

【山田委員】

これまでの私どもの議論を的確に盛り込んでいただき、ありがとうございました。

前回、私が指摘した部分を盛り込んでいただきましたが、基本目標2のところ、「国際的視野を広げ…」を加えていただいた旨の説明があったかと思います。もう一つ申し上げていたテクノロジーの進展に関しては、それは国際的な視野とは、まったく一緒ではないと言いますか、むしろテクノロジーの変化に対する対応というのは、変化のスピードが非常に速く、予測できない、将来に向かう子どもたちにとって、本当に一人ひとりに直接的に関わることなのではないかと認識しています。それに対する普遍的な対応能力や対応能力を養える精神的な教育というのでしょうか、そういったものをここに盛り込んでいただきたいということを申し上げました。

例えば、「社会の進展に対応する」という文言を「国際的視野を広げ」の後に付けることはいかがでしょうか。鎌倉はITを得意とする人々が多いと聞いておりますし、せっかく学力も比較的高水準を保っていると伺っていますので、これからも子どもたちが鎌倉で育って良かったと思えるような教育、鎌倉で一つ光る教育ができたらという思いがありまして、そのような記載を望んでいます。ご検討いただければと思います。

【議長（松尾市長）】

今の山田委員からのご意見ですが、何かございますか。

確かに諸外国等を見ても、今、ITという切り口を出していただきましたが、プログラミング教育というものが当たり前のようにされていて、今後、ものづくり、技術だけでなく、違った意味での習得能力というのでしょうか、こういうことがひいては国力の差に繋がってくるなどと指摘されている中で、そのあたりを今後どのようにしていくかということは、中々、教育全体を見るとすぐに変わっていくということはないかもしれませんが、鎌倉として、そのあたりをもう少し先んじて取り組んでいくということができないかということではないかと思っています。学校の場だけでなく、地域の方々が、実は子どもたちにいろいろとプログラミングを教える教室など

をやったりしてくださっていますので、そういうところから、だんだんと広がっていくことも鎌倉ではきっとできている部分ですし、それを広げていくこともイメージができるかなと思いますので、そのあたりをイメージしながら、あとは学校教育については、今後それをどういうふうに取り組んでいくかということも、この考え方の中には「国際的視野」ですとか、「きめ細かい指導」とかにも含まれているのかと思いますけれど、いかがでしょうか。

【朝比奈委員】

そういうことをいろいろと想像して、私の立場から申し上げますと、鎌倉時代に大陸から新しい仏教が伝わってきて、当時の仏教に対して、鎌倉新仏教と言われる禅というものが、鎌倉で広がっていくわけですが、これも大陸から新しいものがいろいろと入ってきた文化を受け入れる自由な気持ちですとか、そういうテクノロジーだけでなく精神的な文化も受け入れられるような土壌が、もしかしたら鎌倉にあるのかもしれないということを思いますと、鎌倉らしさ、鎌倉らしい教育の一つとして言えるのではないかと思います。

【山田委員】

少々補足させていただきますと、必ずしもテクノロジーの技術、ノウハウだけを教えるということではなくて、それによる弊害もあるわけで、逆に予防的なことも入ってくるかと思えます。あるいはおっしゃったような思想やクリエーションなど、そういったものにも関係してきますし、広い意味でそれを包括した社会の進展に普遍的に対応する能力の育成など、何かそのような先進性のある文言が加えられるといいと思うのですが。学校教育でどこまでそれができるのかということもあると思いますが。

【下平委員長】

確かに大変な勢いで社会は変化していますよね。テクノロジーもそうですけど、その変化自体に大人もついていけない。子どもの方が良く知っている状況もあります。「未来を拓く」とか、一緒に育つ「共育」という言葉の中に、これから私たちも予測できない未来に対応していく力、学び、支えみたいなのが全部入っていると考えられるのではないのでしょうか。例えばここに、テクノロジーのような言葉が入ってしまうと、先ほどおっしゃっていた精神性のようなものが・・・。

【山田委員】

テクノロジーではなく社会の進展です。

【下平委員長】

社会の進展も「未来を拓く」の中に包含されているのではなかとと思うので、あえてここにその文言をいれなくても良いのではないかという気がするのですが。私たちも、未来に対応する力を子どもたちと一緒に学んでいかなければならないのでしょうか。コミュニケーション能力も身に付けにくい世の中になっているので、考えていかなければならないと思います。

これからまさに実行するにあたって、問題意識を共有していかなければならないと感じます。

【齋藤委員】

現在の学校教育を考えると、社会全体が非常に複雑であり多様化している世の中で、子どもたちをどう育てていくかとか、子どもたちにどう意欲付けをさせるかということが課題だろうと思っています。ですから、「学校教育における豊かな学びの推進」の文章から内容を大きく捉えていくことが必要かと思います。子どもたちは自分がどう学んでいくか、どうすれば自分たちの学びが豊かになっていくかということ自体を指導し、気付かせていくことだと思っています。この教育大綱におきましては、細かいことを考えるのではなく、大きく中心となることを考えることだと思っています。その中で子どもたちは、基礎的な知識・技能を身に付けること、物事への参画意識、学びの姿勢等々を付けていくことを大事にしていけばいいと思います。そこで共に生きる心が育ち、国際的視野を広げ、いわゆる自分に自信を持てる子に育ち「豊かな学び」の多い生き方ができるという風に考えたいと思います。

【安良岡教育長】

山田委員さんが言われているように、社会の進展に合わせて学校教育の中も様々な部分で変わらなくてはならない部分もあるが、学校教育においては変わらないものもあるわけで、それはやはり大切にしていきながら、子どもたちを育てていかななくてはならないと思っています。ただ、社会の情勢等をいろいろ見極めた中で、変えていかななくてはならないもの、そして、そういうものを子どもたちが身につけるべき必要なものが出てくるかもしれないと思いますので、ここで基本目標の2では豊かな学びの推進という中で、子どもたちが豊かに成長していくための学びの場として、そういうものも含めた考えというものを、私はこれまでも話してきたような意識があります。「社会の進展」ということも恐らく考えて文章を作ってきたという思いもあるので、この原案でいいのかと思っています。

【議長（松尾市長）】

山田委員からご指摘いただきました部分につきましては、およそ皆さんの思いを共有させていただけたのかと思いましたが、文言の部分については、よろしいですか。この中で思いとしては読み取れる認識というふうにまとめさせていただければと思います。そのようなことで学校教育につきましてはまとめるということで、よろしいですか。

その他いかがでしょうか。

【山田委員】

この大綱は私どもの他、どこかでご覧いただいたり、意見聴取などはされていますでしょうか。

【事務局（教育部次長）】

教育部次長の齋藤です。

私ども教育部の方では、第3回の総合教育会議時点の教育大綱案を小中学校の校長会、社会教

育委員会議、かまくら市PTA連絡協議会の会長会議におきましてご紹介をさせていただき、質問等を受けたところであります。その中でこの大綱案に対するご意見は特にありませんでした。

補足として、大綱案に対する意見としては、不登校のお子さんをお持ちだった保護者の方から、ご意見をいただいております。

大綱案で申しますと、基本目標2の後半の「不登校の状況にある子どもたちには、」というところについてのご意見として、「不登校を始めた子どもは、自責の念で苦しんでおり周りからの登校圧力というものが、最も不登校の子どもを追い詰めている。そういう認識を持って対応してほしい」というものです。そのようなご意見をいただいております。

【下平委員長】

大事な鎌倉市全体の教育大綱なので、これから大綱が公表されるといろいろなご意見が出てくると思います。今のご意見については私どもも書面で拝見していますが、未来を拓く子どもたちが、たくましく成長していくことを支えていくために、共に学ぶ、共に育つというのが、今回の柱だと思います。

今、不登校が全国的に増えている状況でもありますし、それには何か社会の問題がある。学校が今の子どもたちにとってもっともっと魅力的な場所となって、心地よい場所になれば、不登校はもちろん減るのかもしれない、大人たちも保護者も先生方も一緒になって考えて育っていこうという、そういう思いがあって、作成しました。無理やり不登校児を学校に連れてこようという意図は、この中にも私どもの思いの中にもありません。変化の激しい時代のなかで、大人たちも一緒に考えていくんだ、もちろん学校のあり方なども含めて、より良いものにしていくんだという認識は十分あると思いますし、私たち皆な共有できていると思います。まさに、共育という言葉の中には子どもを引き出していくというような思いは一切ない。文章をどう読み取るかで、ニュアンスが変わってくるかと思いますが、ご理解いただけるのではないのでしょうか。

【齋藤委員】

ただ今の意見ですが、私も同じように、やはり子どもの側に立つ私たちがなければならないなと考えています。文章には「学校は家庭に働きかけながら子どもとのかかわりを持ち・・・」とありますが、学校の方もそのまま放置という形ではなくて、子ども・保護者との緩やかな連携を大事にしながら、時にはその子に応じた形で関係機関との連携も大事という思いです。子どもと同じ思いで親も私たちが様々な角度から配慮しながら、見守っていく、また、いい方向に考えていきたいと思っております。ですから、親も子どもも共に育ちましょうということを考えています。ともかく大事にしていきたいと思っております。

【議長（松尾市長）】

ご意見ありがとうございます。確かに文章だけ見ていくといろいろな読み方もあるのかと思いますので、そのように捉え方が人それぞれあると思いますので、そのことに対して、今後、大綱ができますと、いろいろ説明して、よりその思いが共有できたり深めていくということが大切なことなのだと改めて感じます。不登校の子どもたちには共に歩んでいくという姿勢で行きたい

という、そういう思いを込めて、「共に」ということで教育大綱をつくって行くというそういう思いだと思います。よろしくお願いいたします。

あと、どういう場で周知をしてきましたか、意見を聞きましたかという話があったと思います。が、昨年、市のPTA連絡協議会の方々と2回意見交換の場を持たせていただき、この教育大綱について私なり説明をさせていただきご意見をいただきました。その中で出されたポイントとしては、毎回PTAの方から要望をいただくことでもあるのですが、子どもたちの安全・安心の部分については、鎌倉は他市で行っていないような取組をしているので継続してほしいということや、多世代交流、世代を超えた交流というものが少なくなってきたので、是非仕掛けとして取り組んでほしいということ、そういった意味で、子どもたちが地域に溶け込んでいけるような、そんな鎌倉のまちづくりを目指してほしいということと、もう一つはスポーツ文化芸術というところをもっと力を入れて、具体的にはスポーツをしやすい環境の整備とか要望としては出ておりました。大きくそういったご意見を賜ったところでした。そうしたことも受けまして、少しそうした考え方も私なりに具体的な施策の中に少し落とし込めていかればと思っています。

【山田委員】

先ほど、委員長もおっしゃっていましたように、私たちは共育というところに込めた思いもあるわけで、文章からだけでは、読み取りづらい思いもあるのかと思います。例えば、市長もいろいろな場でお話しする機会もあると思うのですが、記者会見などの場で紙面を補足する形で思いを伝えていただける機会はありませんでしょうか。

【議長（松尾市長）】

記者会見を月1回行っていますので、その中でこの教育大綱ができ上がった際には、教育委員さんの思いも含めて、この教育大綱についてしっかりと説明をしていきたいと思っています。

【朝比奈委員】

文言が非常にシンプルになって、ここからいろいろ読み取らなくてはいけないということもあると思うのですが、例えば、私の立場での思いとしてあるのは、今、公教育の場で、宗教をどのように盛り込むことができるかということと、あまり文言としてしまうと、恐らく抵抗を感じる人もあろうかと思っています。心を少し病んだ方であったり、ぎすぎすした社会から離れて穏やかな気持ちでいたいと思ったときに、お寺の境内や神社の敷地だったり、あるいは教会でもいいと思いますが、祈りなさいと言うと宗教を押し付けるような言い方になってしまうが、その佇まいや空気を感じるだけでも心が落ちつく。誰かに何かを教わったり、指図されたりしなくても、神主さんや和尚さんの話を聞かされなくても、そこにいっただけで穏やかになれるという所が鎌倉にはたくさんあるわけで、それが関係機関という表現に含まれるのかどうかわかりません。基本目標5にある「多くの文化財や史跡・名勝・・・あるいは鎌倉固有の地域資源・・・様々な分野で活躍する人々の協力」という部分が宗教者であったり宗教施設であったり、そういったことも含んでいるという理解をいただいてもいいのではないかとの思いがある。

先ほど申し上げたように仏教文化というのは新しい大変先進的な文化だったわけで、お寺とい

うのは古臭いことばかりを守るだけが仕事ではなく、より社会に合う教育の仕方、表記の仕方を探るようなところも古来あります。お坊さんは頭の固い人ばかりではありません。個人的にも他の信奉の方々と深くかかわる機会もあり、勉強会を重ねているわけですが、基本的には人の幸せを祈るところでは一致しているわけですから、ここに書かなくても鎌倉はこういうところがあるということを思いとして皆さんに知っていただければと思います。

【下平教育委員長】

朝比奈委員も柔らかいですね、ありがとうございます。まさにそういうことは鎌倉ならではの財産の一つでもあると思います。あまりに宗教が教育とどうのと細かいことを言い始めると、逆に私たちのこの場所を失うことになりかねない。柔軟な捉え方で、何よりも子どもたちがしっかりと育っていく社会であるということが大事なことです。鎌倉ならではのいいものを十分に生かしながら柔軟に考えて行きたいと思います。大事なのは大綱ができたから安心するのではなく、これからの施策を力強く進めていくことだと思います。

実は、1月12日に全国の市町村教育委員会の研究協議会が文部科学省で行われまして、全国の教育委員が集って、丸1日熱い協議をしてきました。教育大綱をどの様に推進していくかとか、各市町村の課題をお伺いしてきました。文部科学省から、教育大綱をできるだけ速やかに仕上げ、4月からはスピーディーに実行してくださいということも伺っていますので、これから来年度に向かって、行動に移して進めていきたいと思っています。

【山田委員】

大綱がここまで落ち着くまでにはいろいろな意見がありまして、正直なところここに盛り込み切れているのか不安なところもありますけれども、これは包括したものですので、具体的なことはこれから重点課題として議論を進めていくことと存じます。また、今までの教育プランですとか、いままでの教育プランですとか、総合計画とどこが違うのかと思われる部分もあるかもしれませんが、ただし、大綱そのものの一言よりもこれを作ることによって、市長も言われていたように、いろいろな世代が関わるなど、また、目標5のところには様々な分野で活躍する方、あるいは一線を退き、活躍されていた人々のノウハウや知識をお持ちの方もたくさんいらっしゃると思いますし、子ども以上に大人たちがたくさん参画し、共に学び共に育っていければと願っております。様々な経験やお力を持つ方にも是非、教育に参画する契機として、この大綱を捉えていただければいいと思います。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。先ほど朝比奈委員さんから、以前からお寺や神社を遊び場としていたという話がありまして、朝比奈委員さんから言いにくいかもしれませんが、子どもたちの遊び場として、子どもたちに無料で開放していただいている寺がいくつかありまして、浄智寺さんもそうですし、瑞泉寺さんなども鎌倉市の子どもですと言うことで、入場無料で入らせていただくことをやっています。もちろん社会科見学などで事前に申し込むと鎌倉市内のお寺のほとんどは恐らく無料で入らせていただいているのですが、子どもがふらっと来ても無料で開放し

ていただいているという情報はなかなか伝わっていないのではないかと思います。知ってもらうことで、そういう場を子どもたちにとっても身近に感じてもらえるのではないかと思います。今後その発信についても工夫していきたいと思っています。

【安良岡教育長】

基本目標の1の「家庭は常に子どもの心の拠り所となる」とあるように、これは乳幼児の段階だけのときだけではなく青少年に育っていくときまで非常に大事なことなのかなと思っています。小中学校におきましてもそのことが大切になってくると思います。何か家庭に支援が必要になるときでも、市長部局と学校が連携しながら必要な支援をしていく、常に心の拠り所となるような家庭を大切にしていきたいと思っています。そして、6行目には「幼児期においては、一人ひとりの持つ良さや可能性を見だし、その芽を伸ばすことを大切にしたい」としていますが、基本目標1のその部分だけではなく、青少年の健全育成と支援というところも含めまして、この基本理念につながる大切なところなのかなと思っています。私たち学校の方でも子どもも大人も、学校指導している中で、教育も子どもに学ぶ部分というのが非常にありますので、子どもが学び、私ども教員も学びながら、家庭と連携しながらということが基本理念の大きな流れに繋がっているのではないかと思います。実現に向け取り組んでいきたいと思っています。

【齋藤委員】

私も委員長と同じ文部科学省の教育委員の研修会に参加してきました。その時他地区の教育委員の方が、「我々も職務に本気で取り組む姿勢を大事にしていかななくてはいけない」とおっしゃっていました。それと「いろいろな仕掛けも大事だ」と言っていました。それは、この事案に対してはこのような形で取り組んでいこうとか、これに関してはこういう相談が必要ではないかというようなことだと思います。教育委員の心がけによって、様々な諸問題を刺激し合って、共に学んでいくということが大事ではないかと。だから私たち教育委員として日頃からのあるべき姿ということについても講演の中で話がありました。私もそうでなければならぬと思いました。教育大綱の基本理念に基づいて様々な角度から、様々な方法で取り組んでいくという心づもりを強く持ちました。これこそ共に学んでいくことに繋がっていくのではないかと改めて私自身も思います。

【議長（松尾市長）】

他にはよろしいですか。それでは、以上のご意見を踏まえまして、鎌倉市教育大綱をこれで確定させていただきたいと思っています。よろしいでしょうか。

【事務局（経営企画部次長）】

キャッチフレーズについては今回初めてですが、ご意見があればいただきたいと思っています。

【議長（松尾市長）】

最後になりますが、お諮りさせていただきます。1ページ目に戻りますが、キャッチフレーズですが、「未来を拓け！共に育つ鎌倉」とありますがこれについて、ご意見があればいただきたいと思います。

【下平教育委員長】

教育委員の中でも、いろんなアイデアがあって、話し合いを重ね、このキャッチフレーズに落ち着いたわけです。鎌倉のものであることが明確になるよう「鎌倉」を入れましたし、一人ひとりが一緒に育っていくという、そこが柱です。それと山田委員がおっしゃったように、変化の激しい時代、未来に向かうことを考えておきたいと、多様な思いが込められたフレーズになりました。少し力強さも感じられるし、そうした私たちの思いを一言でまとめたものになったと思います。

【齋藤委員】

「未来を拓け」というのは、私たち子どもたちへの愛だと思っています。子どもたちが本当に子どもらしく、また、自分たちの思いも大事に、どんどん成長して欲しいとの願いを込めています。未来に向かって大きく育つという想いで、愛が含まれています。「共に育つ鎌倉」というのは、大人も子どももみんなで共に育っていきましょうとの想いです。私たちも教育委員仲間と話をすれば、それだけ学び多い時間になっていますし、地域の人たちと話し合いをすれば、またそこで大きな学びがあり、別の意味でも成長できるという、そういう願いも込められた大きなキャッチコピーです。いろいろな思いが込められていていいなと思います。

【議長（松尾市長）】

キャッチコピーにつきましては、「未来を拓け！共に育つ鎌倉」ということで、委員の皆さんの思いをここに込めて、鎌倉市教育大綱ということで、対外的にも発信していきたいと思います。鎌倉市教育大綱ということで、これでまとめさせていただきます。

続きまして、その他についてです。私から2点ほど、ご相談を皆さんにさせていただきたいと思います。1点目が教育大綱の周知の仕方等についてです。2点目につきましては、来年度、平成28年度の総合教育会議について、どのように進めていくかという、この大きく2点についてご相談をさせていただきたいと思います。

まず、教育大綱の周知についてです。先ほど、下平委員長からも話がありましたが、教育大綱を今後どのように周知していくかというところで、私自身もできる部分で、市民の皆さんですとか、記者会見での場を通じてということはありませんけれど、今後、市の職員ですとか、もちろん学校の教職員の皆さん等々、知っていただかなければいけないということがございます。特に、今後5年間で重点的に取り組む施策を着実に推進していく中におきましては、今後、効果的な周知の方法について、ご意見・ご提案をいただければと思います。

【安良岡教育長】

教育委員会といたしましても、先ほど、齋藤次長の方からも話がありましたように、まずは小学校・中学校校長会、市のPTA連絡協議会、社会教育委員会議もごございますので、ここには、必ずこの内容につきまして、報告をして周知を図ってまいりたいと考えております。さらに他にもこのようなところも必要ではないかということが委員さんの方からございましたら、併せてお願いをしたいと思っております。

【議長（松尾市長）】

市の方では、市議会につきましては常任委員会の中で、この教育大綱については、説明させていただく予定となっております。それから青少年問題協議会ですとか、子ども・子育て支援会議の場でも周知をさせていただくということ、あとは広報かまくらですとか、ホームページにつきましても市民の民さんへの周知ということで取組を予定しているところです。その他、さらにもしアイデア等がございましたらお願いいたします。

【山田委員】

一つ先ほど申したところに関連しまして、実は学校現場とか子ども達の保護者というものは、または今あがったような機関で、当然、ご説明があることだと思うのですが、自分は一見、教育に関係ないんじゃないかと思われている市民の方やあるいは先ほどから申しているような様々な豊かな経験やお力を持っている方々で、お子さんがいない、またはお子さんがすでに育ってしまっていて教育から縁遠くなってしまっているという方にも、実は非常に読んでいただきたい、関わっていただきたいものなんだということをお届けされるといいなと思っています。大綱をお読みただけで、その方が該当しているということが読み取れかどうか、不安ではありますが、そんな呼びかけも市長が説明していただく中で、含んでいただけるとよろしいのかと思っています。今、直接教育を受けている子どもたちや、関連する保護者たちだけでなく、みんなで関わり、育つ教育なんです、ということが届くような手段、方法が見つかるといいと思っていますし、私たちも考えたいと思っています。

【下平委員長】

以前にもお話ししましたが、私どもは今まで教育委員会のことは報告も受けて、分かっていたのですが、教育大綱の実施には、小学校に入る前の、生まれてからの教育や、中学校を卒業した後の高校生、大学生、大人たちのことも盛り込まれていますね。市長がおっしゃっていただきましたが、青少年問題協議会や子ども・子育て支援会議などでも、話し合われた課題もあると思うので、そういうのも含めて情報をいただきたいと思っておりますし、ご意見を積極的にいただきたいと思っています。議員さんの教育こどもみらい常任委員会などからも情報が入ってくるでしょうし、様々なご意見をいただきながら、対応していきたいと強く感じているところです。

広報かまくらも、その時の広報だけ数行で終わってしまうということが多いので、来年度は可能であれば、基本理念やキャッチコピーとだけでも市民の皆さんに段々定着していくような繰り返

返しの呼びかけというものがあると良いと思います。他にいろいろな方が勉強する生涯学習の場が市内随所にあります。そういう場で目に付くようにしていただくとか、一般市民の方が、たびたび目にする方策があると良いですね。市庁舎に大きな幕をさげて教育大綱を掲げてある市がありました。鎌倉市の場合、抵抗があるのかもしれませんが。鉛筆にキャッチコピーが入っていると、市民の方に使っていただくメモに文言が入っていると、他市もいろいろな工夫をしていらっしゃいます。できるだけ早く多くの市民の方に共通認識を持っていただけるといいですね。

【安良岡教育長】

学校でもPTA組織がない学校もありますので、そういう学校につきましては、校長先生に相談しながら多くの家庭に、またPTA組織があってもできる限り多くの家庭に情報を提供できるような方法につきましては、教育委員会の中でもいろいろ工夫していきたいと思います。

【下平教育委員長】

それに関してお願いがあるのですが、みんなで問題解決していくためには、お互いの理解がとても大事だと思うのです。何となく教育委員会と校長先生と学校との間に壁のようなものがあって、早くその壁を取り除きたいですね。是非、校長会でその意図をお伝えいただき、校長先生自らが学校便りやPTAの集まりなどで、教育大綱ができました、先生も育っていきます、子どもと一緒に大人も育っていきましょう、といった呼びかけをしていただき、気持ちが一つになると大変うれしいと思います。よろしく願いいたします。

【議長（松尾市長）】

よろしいですか。下平委員長からもありましたように、繰り返しということも非常に大事かと思えます。一度載せてそれで終わりということではなかなか伝わらないでしょうし、また、配架しただけで読んで伝わらない部分をどう思いを込めて伝えていくかも大事なかと思えます。それぞれの立場でできる部分と、あとは学校の先生方にもこの思いをより理解していただいて、すそ野を広げていくということ。取組をしっかりと行い、作ったものにより魂を入れていき、実現に向けて取組を進めていければと思います。また、今後も取組、事例等で参考になるものがありましたら、ご提案いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に2点目ですが、平成28年度の総合教育会議の進め方についてです。大綱に定めました基本目標や重点に取り組む施策を進めていくためには、平成28年度につきましても、教育委員会との協議・調整を図っていく必要があると思います。平成28年度総合教育会議の協議の内容、回数ですとかご意見等ありましたら、お願いしたいと思います。

これについては、事務局から予定の案等がありましたらお願いします。

【事務局（経営企画部次長）】

事務局といたしましては、先ほど、協議・調整が整いました「教育大綱」に基づき、まだ、検討案の段階ですが、特に今後5年間で重点的に取り組んでいく施策について、市長部局、教育委員会双方で、着実に推進していくことが当面の課題になると考えます。

平成 28 年度については、まず、教育大綱に掲げた重点施策について、平成 28 年度の現状と課題を共有し、課題を整理するとともに、それぞれの事業を実施していく上での実施にあたっての意見交換を行う必要があるのではないかと思います。

また、平成 29 年度の予算編成に向けた協議や、実際に行った施策・事業を振り返ることも必要ではないかと考えています。

まず、年度が変わりましたら、今年度の事業内容をご説明させていただきながら、委員の皆さんで共有していただき、それに対する意見交換等を行う場が必要ではないかと考えます。これについては、年度が開けて 5 月から 6 月くらいに行えればと思います。また、市の場合は予算が重要ですので予算編成時期にあたります 10 月くらいには、次年度の予算編成にあたってのご意見をいただければと思います。

年度末に近い所で、その頃になれば平成 29 年度の予算も固まっていると思うので、予算の中身を含めて、次の年の事業内容について、改めてご説明をさせていただき、新年度を迎えていくというようなサイクルを続けていくのがよいかと思っています。その時々に必要な事案ですとか別途ご提案いただければいいと思います。

【下平教育委員長】

まさに、そのとおりだと思います。この期間内に重点的に取り組む施策を話し合った結果、5 つあるわけですが、かなり、大きな 5 つです。まず私たち自身が、取組がどのようにどこまで進んでいて、今後何をするのか、そのためには予算がどのくらい必要なのかという認識がないと、無責任な発言になりかねません。まずは、5 つを施行するにあたって、現状や今後の見通しをしっかりと把握しないといけないと思います。5 つを把握するのに 1 回 1 時間半の会議で終わるとは思えないので、少なくとも 2 回はほしいと思います。今の計画で行くと 5 月、6 月に、現状認識と見通しを、その施策に特化している方々から伺い質疑をすることが必要かと思っています。いかがでしょうか。

【齋藤委員】

私も今委員長がおっしゃったように、大事なものとして我々が今後の見通しを認識して、大きく一歩進んでいくということを考えると、5 月、6 月辺りに考えていった方がいいのかと思います。もちろんその後の 10 月、その次の年ということを見るとやはり、年 3～4 回になるのかと思います。教育大綱をつくって皆さんに周知、理解していただいて、それで終わりということではなく、実りあるものにしていくことは、我々に課せられた任務ですので大事にしていきたいと思っています。

【議長（松尾市長）】

今、下平委員長からもお話がありましたように、平成 28 年度が始まり、重点事業について今後どのように展開していくかということについて、教育委員の皆さんに市長部局の取組を知ってもらって、そして、様々なご意見等を頂戴し、ご提案いただくというのは、まさにこの総合教育会議のポイントになろうかと思っていますので、教育委員会のご協力のみならず子どもたちが育って

いくこの中での、この取組が市長部局と教育委員会が連携して進めていくところにもより深い連携というものが必要になってくると思います。

特に年度当初につきましては、そういうところを見ていただくというのがよろしいかと思ますので、そういう形で進めさせていただき、年度中の予算が固まる前に行い、最終的にまとめるような形で年度終盤に行うと、そのような大括りのイメージでよろしいですか。

【下平教育委員長】

大括りとしてはそうですけれども、実際に進めていくうえで問題が起こったり、対応を考えたりということがあると思うので、4回だけと決めずに、忙しい皆が揃うのは大変ですけれども、実行に向けて拍車がかかるような取組をしていきたいと思ます。

【議長（松尾市長）】

よろしいですか。今のご意見を踏まえまして、事務局の方で平成28年度の総合教育会議の日程等調整をお願いいたします。

その他、皆さまからご意見ございましたらお願いいたします。ないようでしたら、本日、予定していました協議は終了となります。本日の総合教育会議で合意された事項等について確認を行いたいと思ます。事務局から確認をお願いいたします。

【事務局（経営企画部次長）】

本日の総合教育会議で合意されました事項を確認させていただきます。本日は資料1としてお示させていただきました鎌倉市教育大綱（案）について、内容をご確認いただき、合意されたということ考えております。これをもって確定させていただきたいと思ます。今後、所定の事務手続きを終えて、進めていくということになります。以上、確認をお願いします。

【議長（松尾市長）】

事務局からの確認の内容でよろしいでしょうか。

【下平教育委員長】

次の総合教育委員会が5月ということで、市長部局の担当者も含めて、詳しい方にお話を伺うということは先ほど認識できたと思うのですが、そうなるかと最初に言った、ホームページ上にどう出るのかとか、どういう形に印刷されるのか、広報にどのように載るのかなどに関しては、教育委員会と市長部局が連絡をとり、相談しながら進めていくということになりますか。

【事務局（経営企画部次長）】

冒頭でご意見も承っておりますので、所定の手続きを終えたものにつきましては、こうした会議の場ではないかもしれませんが、何らかの形で改めてご連絡、ご確認をいただきたいと思ます。

【議長（松尾市長）】

よろしいですか。以上とさせていただきます。

会議を重ねさせていただき、本日、無事に「鎌倉市教育大綱」をまとめさせていただくことができました。この間、ご協力をいただきありがとうございます。また、来年度、総合教育会議を進めていく上で、特に、教育大綱の施策を進めていく上でも、様々な取組について、ご意見・ご提言をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、第4回鎌倉市総合教育会議を閉会といたします。